大惣本の落書

デイラン・ミギー

【1】はじめに

言論統制下の江戸社会においては、貸本がただ読まれる物に限られず、読者の間では、百花繚乱なるディスクール・サイトとなった。批評をはじめ、地口、戯画、社会の風潮に対する風刺や嘲り、貸本屋そのものに対する愚痴などを貸本に書き込むことは、貸本屋によって損料の対象になりうるものの、よく見られるものである。本稿では、近世和本二一〇〇点以上の蔵書調査の成果を踏まえて、大惣本を中心にして近世貸本に頻出する落書き、戯画、登場人物の顔面の擦り潰しという三種類に焦点をあて、近世読書と読者による破損行為について考察する。また、近世文学享受とメディアの関係を巡って「作品」ではなく「書物」中心の文学受容史の可能性を追求する。「梅若丸一代記」、「桜姫全伝曙草紙」などの具体例を参考にして、書物破損を通して各市場における読者の反応を比較する。果たして落書きなどの書物破損が近世文学受容共同体の形成に如何なる役割を果たしたかについて考察を進めていく。

【2】近世痕跡本の研究

明治三十一年、名古屋において約百二十年間営業していた貸本屋の老舗、大野屋惣八（大惣）が、二二六〇〇冊を超える厖大な蔵書の大部分を売却することになった。江戸時代を通じて本業の裏付けになった酒屋、薬屋、質屋などから利潤が上がって、他の貸本屋より書物購入に資力があり、名古屋を中心とする個人及び他貸本屋（或は、貸本屋を兼ねて営業する出版書肆）から多数の書物を購入していた。それを理由として、長年「家の掟として買ふことあるも決して売らぬ」という、慣習にとらわれない商売規則を守っていた大惣は、果たして看板を下ろして在庫本を売ることになったら、古くて読み疲れている蔵書が多数を占めた。[i] 大

惣の得意先であった名古屋出身の国文学者、水谷不倒（一八五八～一九四三）がその売却のための準備調査に参加したが、当時の蔵書の保存状態について次のように述べる、

元来貸本であるから、大衆向の読本・名所図会・人情本などは読みつかれ、絵本類に落丁汚損のあること勿論であったが、肝腎の古板類には善本多く、実に稀有の存在であった。[ii]

実は、当調査の十年ほど前にも坪内逍遥と共著の『列伝体小説史』の研究のため、大惣本をたくさん読んだこともあったが、他に大惣本の保存状態について詳しく説明するところがある、

明治二十二三年から、再び古書生涯に入るに及んで、大惣との旧交を温め、暑中休暇になると、わざわざ暑い名古屋に赴いて、大惣の書庫に訪ひ、其後は東京へ借出して来て読んだ。『列伝体小説史』の参考に仮名草子や浮世草子、其頃は書架に束ねられた儘、殆んど繙く人のなかった本を、私が片ッ端から借出し蟲干をしたのである。

現在、各図書館に所蔵されている旧大惣本の保存状態は、水谷氏が調査を行なった時期とほぼ変わっていないといっても過言であるまい。[iii] 数多くの漢籍、経典、物の本の善本に対し、仮名草子や西鶴本以外の大衆文学の作品、とりわけ江戸読本、八文字屋の時代物、人情本などには、かなり読み疲れていて、汚損が残っているものが多く見られる。鬢付油やお茶のシミ、煙管による焼き跡などの偶発的な汚損の他に、借覧者の間で人気を集めた徴候として目するべき丁裏欄脚の当たりの手垢も多い。そういう汚損と区別を付けるべき、恣意的になされた破損もたくさん見られるが、最も頻出するのは挿絵への書き入れ、人物顔面の擦り潰し、それから見返しなどの白紙に描かれた戯画という三つの種類である。当時の貸本屋大惣にとっては、こういう読者による書物破損はただの目障りだっただろうが、近世文学研究という面から考えれば、この蔵書の中で近世読書の文化的慣行及び大衆文学の享受についての理解を深めるような資料がたくさん秘蔵されていると言えるだろう。

本稿では、大惣貸本を中心として書物破損の具体例を紹介し、近世大衆文学の享受との関係について考察を進めて行きたい。筆者は二〇一一年の夏、国際交流基金をもって国立国会図書館と京都大学所蔵の大惣本を中心にして読者による落書きの資料調査を行い、その後、国文学研究資料館とその他の機関において他貸本屋旧蔵書との比較検討を行なった。現時点では、約二一〇〇点の蔵書を調査し、大惣本の書誌データベースを作成している段階だが、まだ網羅的には貸本屋大惣の現存本の資料を集めていないので、本日の発表は前置きである。

まず、大惣本を考察する前に、貸本というメディアについて

一言を述べておきたい。長友千代治氏の『近世貸本屋の研究』には、貸本屋が大衆文学の普及に如何に大事な役割を果たしたのかが次のように説明される、

> 江戸時代において、一般大衆が小説や浄瑠璃本など娯楽物を読む場合、本を買い求めて読むよりも、貸本屋や行商本屋から借りて、見料（見賃）を払って読む方が普通であった。[iv] 個人所蔵本に比して、貸本は多数の読者によって何度も何度も読みかえされて、広い範囲で流通さるたメディアであった。その故、個人所蔵本より汚れや傷みが多く残っていることがあるが、近年、そういう汚損には書誌学的な重視を置き換えるべきと考えられる。橋口侯之介氏の曰く
>
> この作品は誰が書いたか、どこで出版されたかも大事だが、その後、どう読まれて伝えられたかということも大事な視点で、今残っている和本はそうした歴史の厚みの中をくぐってきたものだ。その経過が、本の傷みや汚れに残っている。[v] また読書体験という面から考えれば、汚損・破損は如何にテキストの読まれ方を影響するかという問題も大事であろう。例えば、書物に手垢や柿渋で字が読み取れなくなる箇所があれば、テキストには死角ができてしまい、善本を読む体験と異なる。また、挿絵に登場する悪人物の顔面が前の読者によって擦り潰されたことがあれば、それも必ず読書体験を影響するだろう。言い換えれば、読書という行為は物質的な書物に基づく限り、書物に何か物質的な変化起これば、必ず読書体験或は受容体験に何らかの結果を齎す。従来、ヤウス、イーザー、バルトなどを後継ぐ文学受容ないし読者反応評論の主流は、「作品」或は「テキスト」と「読者」との関係を纏わるが、実際に読者反応の痕跡が残っている近世貸本を研究の対象にすると、こうした評論より書誌学的研究に基づいた「書物」中心の文学受容史の可能性が見えてくる。言うまでもなく、落書きを施した読者は、文学受容共同体の一部に過ぎなかったが、この資料を通して一部の読者反応を窺える点においては、注目に値するだろう。

【3】近世書物への書き入れ・落書きの文化

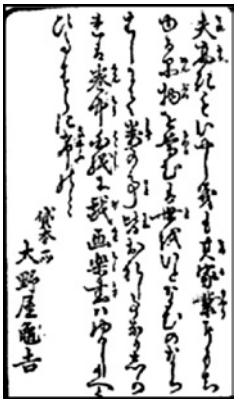
本節では、個人所蔵本と貸本における書き入れの違いについて考える。江戸時代を通じて各読者層を巡って、書物に書き入れること、または挿絵に彩色の施すことは、読書慣行の一面となっていた。個人所蔵本の場合は、様々あるが、よく目にされるのは本文に書かれる付註、付評、付訓点、それから巻末に当書物の入手事情を記念するような識語、奥書きである。[vi] このような読者の肉筆による書き加えは、書誌的に重要な資料として取り扱われ、識語を施した人が有名であれば、翻刻されることもある。周知な

例は大田南畝だが、南畝蔵書に書き込まれた凡そ百八十項の識語・奥書が最新版の『大田南畝全集』に翻刻されることは、識語に関する書誌学研究の傾向を指摘する。[vii] しかし、書物に書き入れることは、有名な文人、文学愛好者、それにも成人読者の嗜好のみならず、児童読者の場合にもあった。子供の所蔵絵入り本に、よく挿絵への書き加えと彩色の施しが見られる。早い例は、延宝期に十五、六歳で没したと想定される帯や長九郎の所蔵本である。約三百年間、三重県松坂市にある旧射和寺の地蔵菩薩坐像の胎内で秘蔵されつつあったこの子供絵本が、十冊の中で八冊とも彩色が施され、それに一冊の見返しに落書きが描かれている。[viii] 江戸中期の例だと、武士階級の若い蔵書家、三田村彦五郎所蔵の黒本、赤本があるが、南山大学に所蔵されている十二点ともに彦五郎の手によって煌びやかに施された挿絵の数々が見られる。[ix] まるで奈良絵本の嫁入り本に憧れ、子供なりに美意識を持ち、一生懸命に描いたような印象を受けるが、こうした書物装飾と大田南畝の識語との共通点をいえば、両方の場合、書物へ書き入れることは、所有者に限る特権なので、書物破損として定義する根拠はない。

一方、商業貸本屋から蔵書を借りた場合は、彩色の施しや落入れは決して借覧する読者の特権ではなく、逆に破損行為として見做された。当然、商品としての価値があるので、多くの貸本屋は読者による書き入れを禁じた。下記の大野屋亀吉（図1）と山際孫七（図2）の引札で指示されるように、商品に落書きを書き込むことが固く禁じられていた。さらに、山際孫七の場合は、借り手が落書きを書いた疑いがあるだけで、その対価として、見料の上に損料（罰金）を請求することにもなっていた。大野屋亀吉と山際孫七は尾張藩で営業していた貸本屋であるが、言うまでもなく書物破損とは、尾張藩だけの問題ではなかった。埜上衛氏が翻刻した江戸、京都、大阪の貸本屋の引札を参考にして、書物破損は色々な市場で問題となっていたことがわかる。埜上氏が翻刻した引札四二点の中で一五点は、明白に落書き（或は楽書き）を損料の対象とするような規則がある。[x] 貸本屋大惣の場合は、落書きに対する規則を確定するような証拠が少ないが、京都大学所蔵の『十嘉栄利花』巻之二の奥付には、見料について発表する文脈で「御楽書等一切無之」との文言があり、それから東京大学所蔵の『大寄落はなし』巻之四表紙ノ三には「楽がきかたくことハリ　大野屋惣八」との文言がある。また、明治時代に入って鶴舞図書館所蔵の『薄氷遺稿』の引札には、「汚損アル時ハ相当ノ代金ヲ申受ク」との、損料規則を説明する資料がある。まとめていえば、大惣を含めて数多くの貸本屋にとっては書物への書き入ることは、落書きないし汚損として見做され、損料の対象にすることもあった。こうした近世貸本屋の規則は、当時の優勢な常識

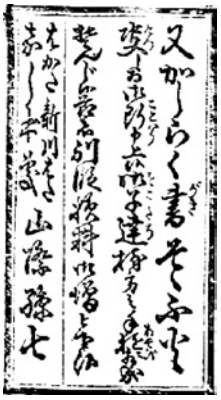
を反映していた。落書の定義をあげると、『日本国語大辞典』には、「門・壁・塀など、書くべきではないところに文字や絵のいたずら書きをすること」または「その書いたもの」とあるが、江戸時代に主に二つの表記で表された言葉としては、落書き（或は

【図1】



夫高きもいやしきも其家業にもちゆる品物を尊むは世をいとなむのならはしにて萬の事皆おなし事なりしかれは巻中白紙に戯画落書ハゆるし給へとひたすらに希のミ
貸本所　大野屋亀吉

【図2】



又がし、らく書そそふ火決し而
御断申上候御子達様方之手遊二
相成そんじ候筋は別段損料御増
被下候
はかた新川はた　山際孫七
かし本処

※右図1と図2は長友千代治著『近世貸本屋の研究』（東京堂出版）二四四～二四五頁に掲載

楽書き）とは、幅広い意味を持っていた。文末脚注で近世文献の用例をあげるが、畠山箕山が使っている意味では、破損行為および自己顕示欲から生じられる楽しさが示唆され、これは貸本に落書きを施した読者の動機に一番近いだろう。[xi]

以上は近世書物への書き入れ・落書きの文化を俯瞰するような概観であるが、次に大惣貸本を中心にして見返し、巻末の白紙、および本文の挿絵における落書きの具体例を紹介する。

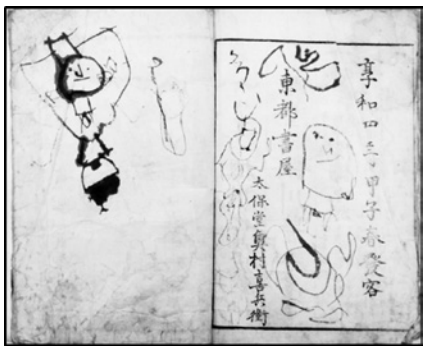
【4】大惣貸本の白紙・挿絵における落書き

◆　白紙の落書き

大惣本の見返し、巻末などの白紙は、多数の読者に見られるところとして、読者へのお知らせなどを付けるには便利だったが、それとは限らないで、薬、化粧品の販売までに手を出した大惣にとっては、最適な広告空間でもあった。国会図書館所蔵の『昔話稲妻表紙』のような作品でさえ、女性客向けの「実艶香」という化粧商品の広告引札、それから京都大学所蔵の軍事物語には、肌を白くする「ご菊あらいこ」と、つくもがみを黒くする「かみそめ油」の広告引札が張り付けられる。大惣本の読者も書物白紙の可能性を認めたらしくて、他読者に見られる提示板のように使

い、作品の評論、貸本屋大惣に対する賞賛・愚痴、漢字の手習い、筆自慢の絵などを書き込む読者が多かった。あくまでも推し量りだが、大惣本のおける落書き・戯画のほぼ半数は、見返し、巻末、または奥付に書かれていると推測してもよいだろう。その中で、本文を読めるくらいの識字能力を有していたかどうかは疑わしい稚拙な書き手による手習いや戯画が多いが、それは大惣が商売慣行として客に対して年齢制限を実施しなかったためだろう。水谷不倒が説明するように、幕末・明治初期の貸本屋大惣の客は、時折、貸出返却の際に、自分自身で長嶋五丁目までに足を運ぶではなく、代わりに子供を使いとして行かせることもあった。その為か、だいたい、寺子屋や私塾に入学したくらいの年齢の子供をはじめ、若い書き手によって書かれた悪戯書きが多い。例えば、鶴舞図書館所蔵の絵本図解『繪本江戸錦』（図3）の巻末には、四、五歳と思しき書き手によって、右の奥付に陰茎ありの男の裸体像、左の裏表紙に神主のような姿が書かれている。蓬左文庫所蔵の『春色傳家之花』第十巻（図4）の巻末しには、七、八歳だろうと思える書き手によって、刀の代わりに男根を翳す侍の立像が書かれている。こういう未熟で微笑ましい子供の落書きに対し、素人ながらも読書体験をより豊かにするような書物装飾もある。例えば京都大学所蔵の『景清外傳松の縁』巻之一の末には、主人公の景清の人物像が柔軟な筆で描かれ、その頭上に達筆な字で「景清之像」と書かれている（図5）。やや似ている画風で、同じ作品の巻之二の見返しには、もっと大きな人物像が描かれ、脇に「國史署・申食國画・〇太夫」とある（図6）。大惣本の白紙に描かれる戯画は様々だが、作品の登場人物像を始めとして、よく見られるのは武士、馬、男根などの若い男の嗜好を反映するような筆遊び。世間で名高い人物の肖像画もでる。東京大学所蔵の『傾城阿波の鳴門』には、「近松門左衛門様」と天神ごとき近松像が描かれているが、延広真治氏によると、落書きにでる「様」付けとは、近松を崇拝する

【図3】



【図4】



ような所業として読み取れる。[xii] 世間で名高い劇作家や作家のみならず、貸本屋大惣の肖像画、誉め言葉も見られる。東京大学所蔵の『玄宗皇帝蓬莱鶴』には、彩色で描かれている大惣主人「惣八郎」の肖像画の脇に「長者町大野屋惣八はなかなか本持でございます」とある。[xiii] 実は大惣を誉めるような落書きは沢山見られる。例えば、国会図書館所蔵の『正本製』には、「長嶌町五丁目大惣日本一貸本屋也」とある（図7）。一方、貸本屋大惣に対して不満を懐に抱える読者もいたらしくて、比較的に見料が安いと思われる大惣に対して、逆に「大惣の本ハタカイ」という愚痴が、国会図書館所蔵の合巻『葉桜姫卯月物語』巻之一の余白に記されている（図8）。

以上説明した落書きが、子供の手によって書かれたと思えるのが多くて、しかも作品と関係ないのが多いので、貸本の消費文化をわかるには面白い資料といえるが、あながち読者による文学享受の証拠として読み取れない。一方、作品評論を記するような書き込みが多数ある。作品をまるごと否定するような文言が多いが、例えば、京都大学所蔵の大惣写本『金氏荷政録』巻七の見返しに「此本至る面白無し」との評言、それから東京大学所蔵の咄本『気の薬』には「気の薬ノ本トハ有か、いつかふ面白からす」とある。その反面、作品或は作者を賞賛に浴びさせるような評言も多い。例えば、京都大学所蔵の八文字屋本『世間母親容気』巻

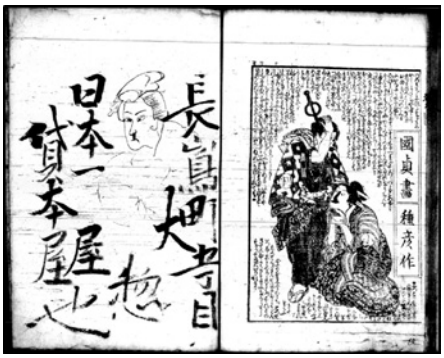
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】



五の見返しには、「コノ篇南嶺ニシテハ滅法ヨク出来テ居ル」とある。

・挿絵の落書き

白紙と並べて書物の口絵・挿絵に書き込まれた悪戯書きが多数を占める。猥褻なものは勿論だが、他に近世読者のユーモア感を反映するような、様々なシモネタを巡る落書きがある。主に登場人物を対象とするが、その中でもっともよく見られるのは、髭、或は膿疱の跡を顔面に書き加えること、目を墨でなぞること、それから丁髷を弄ること。国立国会図書館所蔵の『鎌倉武家鏡』巻之二の挿絵における落書き（図9）が指摘するように、驚き或は激怒の表現として棒立つ丁髷を書き加えることは、一つの持ちネタであった。それと同じく、丁髷の長さを延長し、蛇のようにくねくね滑たり、煙のように空中に立ち上ったりするような描き方もある。落書家の中でもう一つ人気なネタは首引きだったが、筆線で人物の首を繋げると、いくら緊張感のある場面であるとしても、微笑ましい遊びの場面になってしまう。こういう分かりやすいネタに対し、全く着想の経緯がわからないビジュアル・ギャッグも多いが、例えば、掌から表れる男根、人物の懐に表れる似顔絵（図10）、煙管を盗みとろうとする提灯（図11）。読者のユーモア感を反映する資料としては面白いが、作品享受の面から考えれば、この風に挿絵を茶番にするような落書きが如何に読者に読み取られたかは、興味深い問題である。面白いと思って、自分の落書きも加筆したくなった読者もいたが、多くの読者にとっては、物語と挿絵の鑑賞に邪魔する、厄介なものとして見られただろう。

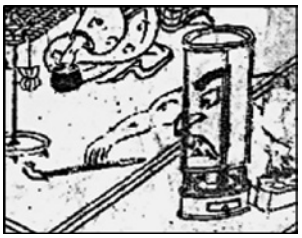
【図9】



【図10】



【図11】



・挿絵への会話文の書き加え

貸本を借覧した読者の中では、挿絵に会話文を書き加えることも一種の遊びとしては生じられた。なお、一人の読者の手のみならず、同じ挿絵に多数の読者が手をよこして、会話文を書き加えら

れる例も見られる。ということは、落書きは合作、或は共同制作として作られることもあり、一人の読者によって書き加えた会話文が次に同じ本を借りる読み手からの加筆を誘い出し、前の人よりもっと面白い台詞を書き入れたい、という競争意識に刺激されることもあると思えるが、果たして、匿名の読者共同体の中では、俳諧の連句と喩えるようなライテング・ゲームとなった。本節では、挿絵への会話文の書き加えに焦点をあて、具体例を紹介する。

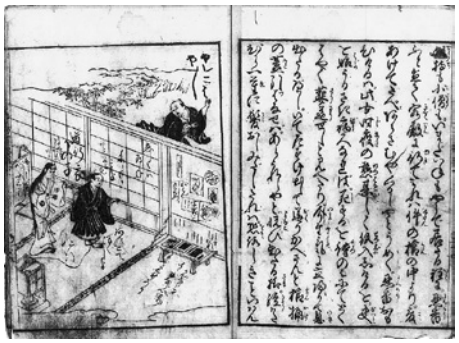
『前編花鳥百談』の例

京都大学所蔵の大惣本、延享五年刊の『前編花鳥百談』は、甚だしく落書きが施されている蔵本である。本文巻五に「絵入の仮名物には、坊主があれば環俗させ、さりさげの奴に仕立、あるひは女にひげをつくり、かたはらにはあらゆるさし合のむだがき」と述べるが、書物の状態は正にその通りである。下記では二つの具体例を紹介する。先ず、巻之一、六丁表の挿絵（図12）だが、これは坊主対力士の相撲とり場面である。土俵前の柱に二箇所の落書が見られるが、右柱には「詣でよりいかくるお進上〳〵〳〵」とあり、それから左柱には「東西〳〵べべがち〳〵〳〵」とある。この字と異なる様々な筆蹟で、土俵に真ん中に立つ坊主の周りに、五箇所の書き入れがあるが、例えば坊主の右側に書かれている「寺内〇将院殿・御内緒〇〇とふ」との筆蹟と、足元に描かれている印籠の脇にある「もの大げさいんろう」との字を比べれば、その相違が浮き彫りになる。他に二つの筆蹟で土俵外の観客にあたる会話文の書き加えがあるが、大きくて丸い字で書かれている「むねん〳〵」と比して、もっとかたくて小さな字で書かれている「きたなきや」が別の落書者の手によって施されたことを推定できる。同じ作品の巻之一、一五丁表の挿絵（図13）には、心中覚悟をする恋人二人が描写されるが、外で慌ただしく走り

【図12】



【図13】



回っている人物の脇に太い線で書かれている「やレこはや〳〵」との落書に対して、室内の畳や障子に書かれている十箇所余りの落書がもっと漢字を使って、もっと小さな筆蹟で施されている。中で心中を決心した二人の周りに、「すぐしぬ」とか「道行衣」との文言は、苦い笑いを誘い出す。『前編花鳥百談』のすべての挿絵が、この風に落書が甚だしく施されているが、この二つの具体例からわかるように、会話文の書き加えとは、挿絵の登場人物を出発点にして、重ね重ね様々な落書者が手を寄越すにつれ、挿絵凡そ半分の面積を覆うまで蔓延することがある。大惣の蔵書印の他に「京□書□・林宗兵衛」と「名古屋書林・松屋善兵衛」などの蔵書印も捺されているので、大惣が購入する前から他貸本屋を介して流布されている時期に落書が施されている可能性が十分にあるが、少なくとも大惣の読者に見られる書物破損としては書物の読まれ方に影響を及ぼしたといえるだろう。

『善光倭丹前』の例

前述した『前編花鳥百談』に対して、京都大学所蔵の八文字屋本『善光倭丹前』とは、大惣のみの蔵書印も捺されているので、それに施されている落書、少なくともその一部が、大惣の読者によるものと推定してよいだろう。前の例と同じように、様々な書き手によって書かれた落書が見られる。例えば、巻之五の挿絵には、九箇所の書き加えがあるが、「かかしや」と、「あれやなんのまねだ」と、「おもしろくもない」との文言が、別々の筆蹟で施されている。初期の八文字屋本、或は浮世草紙文学と違って後期の八文字屋本の挿絵が会話文を含有するが、あった場合でも、読者がそれ以上に台詞を書き入れることは、蛇足かも知らぬが、他読者を喜ばせるためだっただろう。製版というメディアにおいて肯定された本文と挿絵に対しては、読者達は手書きの落書を通して閉鎖されたテキストを再び開いて、新しい物語を付け加えるような享受慣行の例としては興味深い。

【5】顔面の擦り潰し

近世和本、特に娯楽的な書物は、主として楮を材料として作られ、楮紙の繊維質が多く紙質が荒いやすい特徴をもつ。重ねて多数の読者によって頁が捲られるだけで指先との摩擦ないしは手垢で黒ずんだり、文字や絵が擦り消されたりすることがある。しかし、こういう偶発的な汚損と違って、挿絵に登場する悪人物に反感をもち、その顔面を潰すことを目的として、指先で激しく紙面を擦り、繊維を荒らすような破損もよく見られる。主に八文字屋本の時代物、江戸読本、人情本に渡り、頻出する読者反応の痕跡であ

る。個人所蔵本にもしばしば見られるが、貸本の場合は、もっと幅広い読者共同体の中で流通される故、顔面が綿っぽくなり、頁の穴になることがある。同じ理由で、擦り潰しとは、読者から読者へ貸本の受容に影響を及ぼしたと言える。本節では天明八年刊の『梅若丸一代記』を三部と文化三年刊の『桜姫全伝曙草紙』を四部比較しつつ、「顔面の擦り潰し」の箇所を読者反応の証拠として読み取り、拡大しつつある全国各地の読者共同体を通す共通の読書習慣について一考察を紹介する。

・『梅若丸一代記』の例

江戸時代を通じて、浄瑠璃、歌舞伎で演じられた隅田川物が、様々な形で享受された。劇ではなく大衆文学の場合は、木越治氏によると、初版の八文字屋自笑・江島其磧作『都鳥妻恋笛』（享保一九年刊）をはじめ、体裁も題名も改めて、『梅若丸一代記』（天明八年刊）と『梅花柳水』（天保一三年刊）という二つの訂正版が再刊された。[xiv] その中では、『梅若丸一代記』の方が勧化物の需要に応じて、いわばベストセラーとなり、広く読まれたようである。かつて江戸、名古屋、能登半島で営業していた貸本屋を介して流通された『梅若丸一代記』の現存本を三部比較して、それらにでる「顔面の擦り潰し」の箇所を踏まえて各地の読者の反応を比べることができる。『梅若丸一代記』巻之一には、主人公の梅若丸の兄弟、松若丸が天狗に誘拐される場面を描写する挿絵がある。京都大学所蔵の大惣本（図14）、東京都立中央図書館所蔵の江戸各貸本屋を通して流通された本（図15）、それから石川県立図書館所蔵の「油儀」旧所蔵本（図16）の三部を比べると、三部とも、同じ箇所に天狗の顔が潰されていることがわかる。憎むべき天狗に対し、読者が顔を指で擦り、軽く黒ずむまで紙の繊維を荒らした。流通された地域は別々ながら、読者反応の痕跡が一致している。指先によって悪人物の顔面を擦り潰すのみならず、墨で顔面を抹消する例も見られる。どちらの方がもっと強い反感を表しているかを見極めるのが難しいが、同じ作

【図14】



【図15】



【図16】



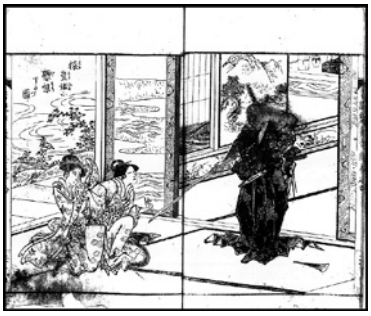
【図17】



【図18】



【図19】



品複数部の比較検討を行うにあたって、書物、それから読者によっての差が出ることはある。例えば、国立国会図書館所蔵の大惣本『蟹猿奇談』巻之四の挿絵（図17）には、悪人物の顔が激しく擦り潰され、穴が開いてしまった状態になっている。それに対して、岐阜大学所蔵本（図18）の場合は、顔が墨で抹消され、それから中村幸彦旧所蔵本（図19）の場合は、指先で擦り潰された上で、また墨で抹消された状態となっている。目的として顔を潰すことは同じだが、色々な方法が用いられるので、読者反応にはニュアンスがあるではないと思える。

◆『桜姫全伝曙草紙記』の例

江戸時代には、擦り潰しとは、各地の読者共同体を通す共通の読書習慣になっていたといえるものの、書物によっては顔が潰された人物、つまり、悪人物に対する読者反応の痕跡が、前述したように、異なることがある。さらにもうひとつの具体例としては文化三年刊の『桜姫全伝曙草紙』巻之四の挿絵がある。この場面には二人の悪人物が出るが、一人は山賊の蝦蟇丸であり、先の場面では、野分の方の夫を殺した残忍な悪堂である。もう一人は未亡人となったばかりの野分だが、意外なことに、故夫に対する貞節を忘れ、殺人者の蝦蟇丸に娶られることに納得する。この場面では、蝦蟇丸前妻である小萩を雪に追い出し、縄で柱に縛り付けられた二人の子供、松虫と鈴虫に対して暴力を振る。二人の中でもっと嫌な人物を見極めるのが難しいが、『桜姫全伝曙草紙』現存本の四部を比較すると、読者による判断の相違が出る。早稲田大学所蔵本（図20）と夢望文庫所蔵本（図21）には、野分の顔だ

けが潰されている。つまり、この書物の読者は蝦蟇丸より野分の方に反感を持っていたようである。東京都立中央図書館所蔵の江戸各貸本屋を通して流通された本（図22）には、野分の方の顔が潰されるに対し、蝦蟇丸の顔が墨で塗られている。それから広島県三原市立図書館所蔵本（図23）には、野分と蝦蟇丸、両方の顔面が墨で塗られている。

【図20】



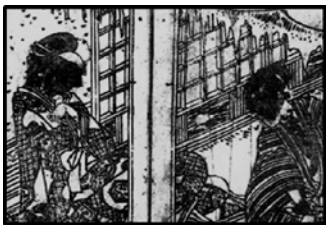
【図21】



【図22】



【図23】



【6】作成時期を推定する方法

以上、書物破損の個々について記したが、次にこの資料の作成時期という問題について一考をする。近世貸本における落書きを調査する際、まず問題となるのは、いつ、だれになされたかということだろう。ほとんどの場合は、落書きが匿名の書き手によって施されているので、作成者については知り得ることはごく少ない。筆蹟から書き手の年齢、識字能力を推定し、それから落書きの内容から何らかの明察が抉り出すことができるとしても、決定的なことは言えない。一方、落書きの作成時期については、書物の刊行情報、所蔵印、流通事情を示すような証拠を調べた上で、ある場合には様々な手口を用いて、落書きがいつなされたかを推し量り推定することができる。

記念文として機能する識語と違って、落書きはたいてい日付が書き残されないが、稀少な場合には見られる。例えば、上記に紹介した、京都大学所蔵の『花鳥百談』第三巻四丁表の挿絵に

は、「享和二年」という年号が書かれ、これは落書きが施された記念年と推定してよいだろう。他に東京大学所蔵の『我儘草紙』巻之一の挿絵の屏風には、「安政三年丙辰春　鴎津画」という、珍しく記念年と落書家の名、両方とも含有している例もある。それに対して、年号が書かれるとしても、真正性を疑うべき場合もある。例えば、京都大学所蔵の『景清外傳松の縁』巻之五の末には、文化一四年という年号が書かれているが、刊記にでる年と同じなので、たまたまこの五つ文字を手習いの字例として真似たではないだろうか、と思える。

◆ 数字・干枝の印を手掛かりに

大惣の在庫本の点検方法について詳しいことが不明だが、他の貸本屋と同じく、点検の際に蔵書の題字の余白には㈡、㈢、㊃などの丸に数字の印、そして十二支の寅、辰、申などの丸に干枝の印を捺した。年に一度行われたと思しきこの点検は、特に人気のあった読本、人情本、つまり、もっと積極的に行方を確認する必要のある蔵書に限ったようである。殆んど読まれた形跡がない数多くの漢籍、経典、仮名草子、西鶴本などには一つの印も捺されていないことに対して、二〇個程度の印も捺されている読本、人情本が多い。ところで、同じ蔵書に甚だしく落書きが施される傾向もあるので、これらの印が、購入や在庫点検事情、それから蔵書の一番きびきびした流通を遂げた時期を仄めかすようである。ここでは、具体例を紹介し、説明する。

京都大学所蔵、文化三年刊の『濡衣双紙』（図24）、国立国会図書館所蔵、文化四年刊の『蟹猿奇談』、それから京都大学所蔵、文化五年刊の『頼豪阿闍梨恠鼠伝』（図25）という三部の大惣旧所蔵読本の比較検討を行えば、それらの題字の余白に捺されている印についての類似点が特定できる。先ず、大惣以外の蔵書印が見られないので、三部とも新品として購入された可能性が高い。

【図24】



【図25】



それに、三部ともに数字の印が十二までに至るが、これは購入より少なくとも十二回点検が行われたことに指摘するだろう。印が押された順次が数字でわかるが、位置的には一定し順次にならないで、若干ばらばらになっている。しかし、余白の右下から始まって次々に左、或は上進むようなパターンが見られる。一般的に左側の端に位置される印が他の印と比して後れて捺されたようである。ところで、図24～25に見られるように、丸に「寅」の干枝の印が、左側の端に捺されているが、蔵書の刊行年、および余白における位置に鑑みて、この印は文政元年（戊寅）に当たることは考えうる。あくまでも仮定だが、それらに施されている落書の一部が、新品購入より少なくとも文政元年までのほぼ十年の間、つまり、一番きびきびした流布を遂げた時期にできたと推定してよいだろう。前述したように、在庫点検の印が沢山捺されている大惣貸本はたいてい落書が多く施されている傾向があるので、この関係についてもっと考える必要があろう。

蔵書を転売しない大惣という特例に対して、数多くの貸本屋、特に笈箱を背負って町中を通い商いする小規模の貸本屋の場合は、古い商品或は流行遅れのものを転売することは一般慣行となっていた。それらの旧蔵書に残されている落書きについて、複数の貸本屋、或は個人所有者のものとして手に入った可能性があるので、落書の作成時期は難解である。文末脚注で東北大学狩野文庫所蔵の貸本屋黒川金次郎旧蔵書の具体例を紹介し、つぶさに説明するが、転売する貸本屋の場合は、こうした方法は有効的に用いられないことがある。[xv]

◆ 歌舞伎役者の名からわかる落書きの施された時期

もう一つの手口としては、落書の内容から時代を明かすような情報を集めることもある。例えば、京都大学所蔵の大惣本、天明八年刊の『梅若丸一代記』の挿絵の三十三箇所には、登場人物の脇に歌舞伎役者の名が書き入れられている。すべてが天明・寛政期を通じて上方歌舞伎で活躍していた役者の名である。その中で、当書の刊行より四年ほど前、天明四年に大阪角の芝居で初演した『隅田川続俤』に演じた大谷友右衛門などの役者の名が見られる。同じ隅田川物の世界だが、『隅田川続俤』に出演する役者と『梅若丸一代記』の挿絵に登場する人物を見立てるような趣向をなせるのは、熱心な歌舞伎ファンに違いないだろう。その書き手の正体を確定するには手懸りがないが、役者の名には、挿絵への書き入れがいつ頃なされたかを確定できるような証拠がある。まずは、市川市蔵（初代市川鰕十郎）という名が書き入れられているが、市川鰕十郎が寛政元年に名乗った名なので、少なくとも、寛政元年以後になされたことは確実であろう。他に中村金蔵という

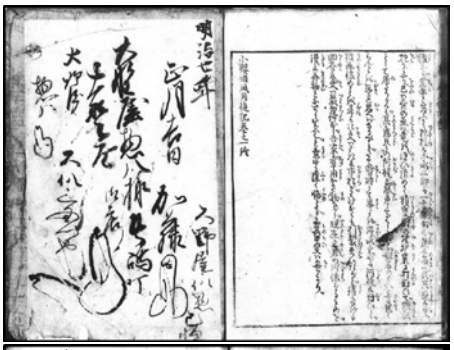
名も書き入れられているが、この役者は享和三年に三代目中村のしほという名を襲名したので、これも証拠にして中村のしほの前名を書き入れたのは、享和三年までだったという推定してもよいだろう。そうすると、同じ筆蹟でなされている『梅若丸一代記』の挿絵における書き入れは寛政元年から享和三年とのほぼ十四年間の間で作成したと推定してもよいだろう。

他に、似ているような筆蹟で京都大学所蔵の大惣本、天明八年刊と思われる『愛護若一代記』の挿絵の三十箇所にも歌舞伎役者の名が書かれている。中で同じ中村金蔵という名が三箇所で見られるが、これを手懸りとしてこの落書きも享和三年までになされたと推定してもよいだろう。他に坂東国蔵（文化元年に坂東国五郎三代を襲名）と山下八百蔵（享和三年までに活躍）の名も見られるので、これも享和三年までに施されたことに指摘できる。

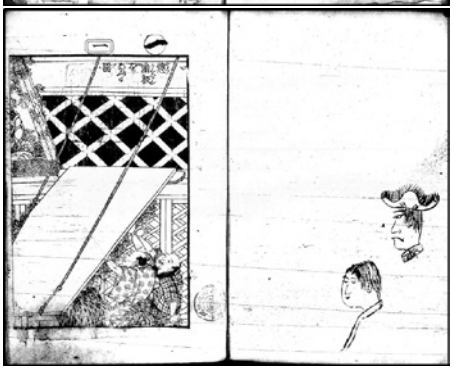
・明治時代の書物落書き

勿論、明治初頭に入ってからも大惣本が読まれつつあって、明治時代に書かれたことを確実に証明できるような落書きの例もある。京都大学所蔵の『小櫻姫風月後記』巻之一の末（図26）に「明治七年」という年号を冠する落書きのように、明治年号で記念年がはっきり書かれる例がある。それから、筆ではなくて、明治二〇年前後商品として広まった鉛筆、明治一七年に始めて輸入された針付泉筆、或は、明治二八年に輸入された万年筆で書かれている悪戯書きの例が僅かにあるが、これは明治出自と確定できるだろう。

【図26】



【図27】



しかし、年号より、やはり落書きの場合、絵が多いので、文字だけではなくて、絵の内容を分析することも必要不可欠である。明治時代と思しき髪型、洋服などの物質文化を描写する戯画（図27）が見られるが、江戸時代の流通時期が明治の流通より三、四、五倍長い故か、それらの落書きに比べて近世物質文化を描写

する落書きが圧倒的に大半数を占める。上記で紹介した図三～図六の例があるが、他に丁髷、島田髷で結われた髪型、男なら刀、脇差し、鞘、女なら簪、名古屋帯びなどを着用する着物姿の人物が見返しや巻末の白紙に多く描かれている。手習いと同じように、挿絵の画風を真似るような落書きもあろうが、何らか隔靴掻痒の感が残る同時に、これらの絵を通して近世名古屋の読者の日常生活、意識への片鱗を窺える感がする。

明治四年に新聞の閲覧室が設けられる貸本屋が名古屋に登場する以来、新聞の連載小説が人気を集め、旧時代の文学に対する熱意が条々に冷めた。それに曲亭馬琴などの江戸作者の作品は活字版として再刊行されることもあったので、江戸文学の愛好者でさえ、版本ではなく、活字板で読む読者が多くなった。水谷不倒が説明するような「書架に束ねられた儘、殆んど繙く人のなかった本」とは、明治二十年代において江戸大衆文学の事情を過たずに物語るだろう。[xvi] こうした状況の中で大惣本が普く流通され、読者に落書きが多く施される可能性は多少考えにくい。商売規則として蔵書を転売していなかった貸本屋大惣は、長年、ただの書物ではなくて、主に近世名古屋の読者によって作られた貴重な文化財を保護するような大事な役割を果たしたと言えるが、折角保存されてきたこの資料の本当の価値を鑑賞できるまでは、もっと研究が必要である。

【7】まとめ

以上、大惣本を中心にして貸本における挿絵への書き入れ、人物顔面の擦り潰し、それから見返しなどの白紙に描かれた戯画という、三つの書物破損の種類について考察を行なった。検閲制度の下で刊行しえない騒動物などの実録小説を流通する貸本屋とは、近世読者のために比較的に自由な読書環境を築けた。その状況の中で、損料の対象になりうる行為にも拘わらず、多くの読者が、貸本に書き込んだことは明白である。読者の間では、貸本とは、批評をはじめ、地口、戯画、貸本屋そのものに対する愚痴などを公表する空間となった。また、文学享受の面から考えれば、かつて各市場において流布された貸本における顔面の擦り潰しなどの書物破損の箇所を比べると、近世日本における共通の読書慣行の出現が見えてくる。従来、あまり研究されていない近世貸本の書物破損だが、読者に視点を置き換えて、この資料に焦点をあてれば、新しい文学受容研究の可能性が見えてくるかも知れない。

注

i　水谷不倒『古書の研究』（水谷不倒著作集・第六巻・中央公論社　昭和五十年）２４９頁

ii　水谷不倒『古書の研究』（水谷不倒著作集・第六巻・中央公論社昭和五十年）２４７頁

iii　現在、旧大惣本の多くは京都大学、国立国会図書館、東京大学、筑波大学に収蔵されて、それから数は少ないけれど、早稲田大学、東洋文庫、そして他にも僅かずつながら、蓬左文庫、鶴舞図書館、岩瀬文庫などの所蔵機関にも購求された。現存している旧大惣本の詳しいことについては、柴田光彦氏の『大惣蔵書目録と研究』、長友千代治『近世貸本屋の研究』と『近世の読書』などに参考されたい。

iv　長友千代治『近世貸本屋の研究』（東京堂出版　昭和五十七年）十九～二〇頁

v　橋口侯之介「和本の「注意事項」続・虫とたたかう」（「誠心堂書店エッセイ」一一五号・二〇〇九年）四頁

vi　中野三敏『江戸の板本』（岩波書店　二〇一〇年）二五九頁

vii　『大田南畝全集』第十九・二十巻（岩波書店　一九八五年）。

viii　岡本勝『初期上方子供絵本集』（角川書店　一九八二年）三二〇～三三二頁。　子供の手と思われる彩色の施しが残されている本は十冊の中で八冊である。題名は次の通りである―『天狗そろへ』、『どうけゑつくし』、『悪僧づくし』、『せん三つはなし』、『軍舞』、『いも上るりびじんたたき』、『牛若千切はし弁慶』、『源よしつね高名そろへ』である。さらに『いも上るりびじんたたき』の見返しに稚拙な男の人の絵も見られる。二冊の『弁慶誕生記』と『おぐり判官てるて物語』だけには彩色の施しや絵が見られない。

ix　筆者の資料調査による成果。

x　埜上衛「若林正治氏蔵貸本屋・出版図書館等広告貼交ぜ帳（翻刻）」（「近畿大学短大論集」第八巻第1号、一九七五年十二月）一六七～二三〇頁

xi　近世文献の用例では、畠山箕山の評判記、『色道大鑑』には「新たに張たる障子にも楽書（らくがき）する事おほかり」とある。他に、十返舎一九の連載長編滑稽本、『東海道中膝栗毛』には、「諺に云、旅の恥は、書き捨てゆく落書の国所は欄干にとどまり、おのずから往来同国の人の目を慰め」とある。江戸時代には、「らくがき」が二つの表記で記された。箕山が使う「楽書」というのは、文字通り、落書の本質的な楽しさ、遊戯を強調する。一方、一九が使う「落書」というのは、書き散らしの目の触れやすいところに落とされた、或は捨てられたという状況に示す。その落とされたという点では、落書と昔の「落書」（らくしょ）及び「落し文」（おとしぶみ）との関係が明らかになる。鈴木棠三氏の近世落書調査、「江戸時代落書類聚」が示すように、江戸時代の落書が政治的な不満を表す点で平安、鎌倉、室町時代の落書との共通点を持つにも拘わらず、もっと遊戯的及び猥褻な内容を含むことがある。

xii　延広真治「東京大学の「大惣本」について」（「貸本文化」増刊号〈特集・貸本屋大惣〉昭和五十七年）四十四頁

xiii　延広真治「東京大学の「大惣本」について」（「貸本文化」増刊号〈特集・貸本屋大惣〉昭和五十七年）四十四頁

xiv　木越治「米国議会図書館所蔵『梅若一代記図絵』をめぐって」（「Early Modern Japan」第十二巻第一号、二〇〇四年春）四～五頁。

xv　ひとつの具体例をあげてその問題を説明する。東北大学狩野文庫所蔵の八文字屋本、宝暦十年刊の『今昔九重櫻』の挿絵八箇所には、稚拙な読者の手によると考えうる朱の施しが見られる。当書五巻ともの題簽、それから各巻の頁欄外、裏表紙などには「黒川金次郎・

本所・中ノ郷竹町」という蔵書印が黒墨で捺されている。ほかに「万金」という屋号の印も見られる。それに各巻の見返しには、丸に「辰」、それから「子」、「丑」、「寅」、「卯」、「辰」、「午」などの、宝暦・明和期各年の干支に相当する印が上から下まで順次に捺されているが、これは貸本屋による商品在庫確認であろう。これらの印を参考にして黒川金次郎の貸本として流通されていた時期は、宝暦十年から明和八年までの間とおしはかり論じられる。その後、「本弥」という書林に転売して、それから、個人所蔵本となって東北大学に寄付されたというような始末である。しかし、こうした『今昔九重櫻』の流通・転売の事情が定かであるにしても、挿絵に残る朱の施しがいつ、だれになされたという問題が果たして知られずじまいとなる。恐らく「万金」の貸本として中ノ郷竹町周辺で借覧されていた時期だろうと思うが、確実ではない。

xvi

水谷不倒『古書の研究』（水谷不倒著作集・第六巻・中央公論社昭和五十年）２４５頁